# 12 総 括

本市の下水道事業会計に関する財政状況については、概ね次の(1)及び(2)のとおりと 分析される。

## (1)損益勘定

当年度の損益の状況を見ると、営業損益では538,544,983円の損失となっているが、営業外損益で776,748,029円の利益となり、特別損益を含めた当年度の純利益は、前年度と比較して11,864,540円(5.2%)増の238,034,260円となっている(P23)。これは、他会計負担金及び他会計補助金が増となったほか、減価償却費の増にともない長期前受金戻入額が増となったことが主な要因である。費用については今後も下水道事業計画に基づく整備を実施することにより、減価償却費、委託料等の増加が見込まれる。

下水道使用料は、前年度と比較して 6,579,837円 (1.6%)減の 402,630,084円となっている(P23)。これは、一般用で件数は増加したものの 1 件あたりの使用水量が減少したほか、営業用で大口利用者の使用水量が減少したことが主な要因と考えられる。

今後、下水道使用料については、人口減少等による減が想定されるが、下水道処理 区域の整備促進にともなう新規加入者による増も想定されるところである。新型コロナによる影響については、2年度は一時的に使用水量が増加したものの徐々に例年通りの水量に戻っている。全体的に目立った変化はなく、経営に大きな影響はないものと考えている。

#### (2)貸借対照表勘定

貸借対照表を見ると、流動資産は前年度と比較して 710,898,204 円 (48.0%) 増の 2,191,944,458 円で、流動負債は前年度と比較して 437,552,237 円 (34.0%) 増の 1,723,899,124 円となっている (P26)。

流動資産の増は現金預金等の増によるものである。流動負債の増は、工事や設計委託に係る未払金の増が主な要因である。

資金繰りの安定性を示す流動比率は、前年度と比較して 12.1 ポイント上昇し 127.2%となり、目安となる 100%を上回っている (P40)。設備投資による企業債の増加などにより資金繰りは厳しい状況が続いているが、起債借入れ時期の前倒しなどで資金確保に努めている。

固定負債は、前年度と比較して 258,398,855 円 (2.2%) 増の 12,136,634,019 円となっている (P28)。これは、管渠整備工事等にともなう企業債借入れの実績によるものである。

以上のような財政状況を踏まえ、特に次の事項について留意されたい。

#### (3)個別留意事項

## ①企業債について

企業債の当年度末残高は、一般会計で負担すべき雨水処理や補助対象としている 分流式水道分の残高も含め 13,181,537 千円で、毎年度企業債の借入れが償還額を 上回っており、3年度については一時的に償還額が借入額を上回ったが当年度はま た借入れが上回っている (P30)。

当年度の償還元金は1,005,621千円で(P30)、前年度と比較して66,982千円増加している。償還元金の下水道使用料402,630千円に対する割合は、249.8%であり前年度と比較して20.4ポイント上昇している。

今後も、必要とされる建設改良事業の実施により企業債残高の増が見込まれるが、 企業債残高の増減は、経営に大きく影響してくることから、借入れに当たっては財 源的に有利な起債を借入れするなど、経営状況を見極めながら計画的に執行された い。

#### ②下水道使用料等の収入率と不納欠損処分について

下水道使用料の収入率は、前年度と比較して現年度分が 0.1 ポイント、繰越分は 0.7 ポイント低下している。下水道使用料の不納欠損処分については、前年度と比較して 154,573 円増の 328,288 円、対象者は 6 者増の 23 者となっている (P31)。

下水道使用料は、水道料金と一体徴収を行っていることから、今後も緊密な連携を図りながら徴収強化に取り組まれたい。

受益者負担金の収入率は、前年度と比較して、現年度分は 0.1 ポイント低下し、 繰越分は 6.3 ポイント低下している。また、不納欠損処分については、前年度と比 較して 856,140 円増の 1,026,840 円、対象者は 1 者増の 3 者となっている (P31)。

滞納者に対しては、負担の公平性を図るためにも債権の確実な回収が求められる。これまでも定期的な連絡、訪問による滞納者の状況把握や納付相談に取り組んでいるが、下水道使用料と同様、緊密な連携を図りながら収納対策の強化に努められたい。

## ③接続率と水洗化率について

当市の接続率は 87.8%で、前年度と比較して 0.4 ポイント低下している。水洗化率は 77.4%で、前年度と比較して 0.6 ポイント上昇している (P21)。

接続率向上のための取組みとして、これまで下水道工事と同時に宅内排水設備を公共下水道へ接続する場合の費用助成について、該当世帯への個別案内や、未接続の大口事業者に対する文書配布など、継続して行っている。また、水洗化率向上のための取組みとして、供用開始から3年経過した未水洗化世帯に対する文書の配布、市の広報やホームページへの掲載、パンフレットの配布など、機会あるごとに周知に努めている。

接続率、水洗化率の向上は、施設の利用効率を高め生活環境の整備や収益の確保につながることから、新規供用開始地区及び未接続世帯に対しては事業に対する理解と協力が得られるよう引き続き普及活動を行い、下水道の利用促進に努められたい。

# (4) むすび

下水道事業会計の経営状況は、経営の基本計画となる「能代市下水道事業経営戦略」 (平成29年度~令和8年度)の見直しを令和4年度に行っているが、その投資・財政計画と比較すると、純利益などは計画の範囲内であり、現時点では経営環境に大きな変化がない限り、総体的に見込みどおり推移するものと思われる。

令和4年度から5年度にかけては、生活排水処理整備構想の見直しが行われ、5年度から6年度に事業計画を変更することとされている。今後は、見直し後の戦略等を基本として下水道処理区域の整備や改築・更新、施設の維持管理等が進められることになる。将来、人口減少に伴う収入の減少が見込まれるが、事業を進めるにあたっては、限られた財源の中で経営戦略と各計画の整合性を図りながら、収益の確保や経費節減等に取り組み、効率的で安定した事業運営に努められたい。